

天災等の非常事態による特別閉所について

事前に「学習センター利用の手引」やホームページ等でお知らせしている閉所日（臨時閉所を含む）以外で、下記の理由により特別に閉所する場合があります。

- ◆ 神奈川学習センターの所在地域（横浜市南区）に気象庁より各種警報等が発表された場合で、**公共交通機関に重大な影響が及ぶ場合**
- ◆ その他の非常事態により、神奈川学習センター所長が閉所を妥当と判断した場合

上記による閉所が決定次第、神奈川学習センターのウェブサイト上でお知らせいたします。